農地の賃借料情報

令和5年1月から12月までに締結(公告)された賃借料(10a当たり)の平均額、最高額および最低額等を目安としてお知らせします。

なお、農地の耕作条件等により収入(収穫量)や経費(労力)は異なりますので、個々の賃借料については、貸し手・借り手双方による話し合いで決めていただきますようお願いします。

	平均額	最高額	最低額	データ数
日野町(水田)	4,000円	6,400円	700円	80件

- ※データ数は、集計に用いた件数です。
- ※使用貸借(無償貸借)契約(69件)は除いています。
- ※金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。



(参考)使用貸借(無償貸借)契約を含んだ場合

	平均額	最高額	最低額	データ数
日野町(水田)	2,200円	6,400円	0円	149件

農地の許可申請受付期間等のお知らせ

農地や採草放牧地の権利移動や転用行為を行う場合は、農 地法に基づき許可申請が必要です。

権利移動や転用行為により、許可基準や申請書類が異なりますので、あらかじめ農業委員会事務局へご相談ください。 なお、許可を受けないで農地を転用した場合や、転用許可

なお、許可を受けないで農地を転用した場合や、転用許可 どおりに実施していない場合、農地法違反となり、罰則の適 用もあります。

●申請書類の受付 毎月20日締め

(土・日・祝日の場合はその前日)

※受付締め日以降に申請された案件は翌月の受付扱いとなります(期間厳守)。

例えば、3月19日(火)申請→4月総会審議案件 3月21日(木)申請→5月総会審議案件

※添付書類である意見書は、書類を整えた後、農業組合長の 確認を受け、その後、農業委員・農地利用最適化推進委員 が現地を確認のうえ、意見を記入します。時間に余裕を 持って準備をお願いします。

●総会日程 毎月10日

(土・日・祝日の場合はその前日)

※総会日程は都合により変更になる場合があります。

農地の貸借について

農地の貸し借りの中で、農地法、農業 経営基盤強化促進法等による貸借関係以 外の農地の貸し借りは、法律上での耕作 権が保障されず不安定な契約になります。

農地の貸し借りの方法として、農業委員会が農地利用の最適化に資するために進めています「利用権設定」があります。 お近くの農業委員、農地利用最適化推進委員にお声かけください。

農地の相続等の届出について

相続等により、農地法の許可を必要としない農地の権利取得をしたときは、農業委員会への届出が必要となります。 (農地法第3条の3第1項)

相続等による農地の権利移動を農業委員会がきちんと把握することで、農地の有効利用を進めることを目的としています。

◆問い合わせ先 日野町農業委員会事務局(農林課内) ☎ 0748-52-6563



本の紹

『数学者たちの黒板』

徳田労/訳 ジェシカ・ワイン/著 草思社

世界中の数学者たちは黒板を好むそうです。本書は、 世界的な数学者を含む数学者たちによる黒板板書の 写真と黒板にまつわるエッセイを並べて収録してい

ます。なぜ黒板な のか?という数学 者たちの熱い思い にあふれた一風変 わった一冊です。



3月

± 2 9 3 7 8 10 ģ

11 12 (3) 14 15 16 (17) 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31

○…えいが会 ■…休館日

◇…託児サービス ■…おはなし会 □…おひざでだっこのおはなし会

日 米 米 年 年 日 1 2 3 4 5 6 7 8 9 位 11 12 13 14 15 16 4 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30

※行事・サービスは中止する場合があります。

「おはなし会」 3月2日(±)、9日(±)、23日(±)、30日(±)

10:30~(15分程度)

「おひざでだっこのおはなし会」

3月16日(土)11:15~(20分程度) 3歳くらいまでの親子を対象に絵本や手遊び、

わらべうたなどをしています。

「託児サービス」3月13日(水) 10:00~12:00

対象:0歳から3歳

3月17日(日) 14:00~ 「えいが会」

『ビリーブ』 2018年/アメリカ(120分)

図書館からのお知らせ

こどもえいが会開催!

図書館では、次のとおり、こどもえいが会を開催し ます。詳しくはチラシやホームページをご覧ください。

『ロイヤルコーギー』(85分) 品 き 3月24日(日)10:30~

ところ 視聴覚室 参加費 無料

日野町立図書館

☎0748-53-1644 FAX 0748-53-3068 *図書館の本は、お近くの公民館でも返却していただけます*

集されました。審査委員は山中兵 が発案し、文案は町民から広く募 ました。当時の若村源左衛門町長 記念し、昭和33年3月に制定され 活を営みましょう(豊かな町)]④ 氏、藤井馨氏、細川雄太郎氏、川 右衛門氏、橋田喜一郎氏、山上證宣 愛し住みよい町をつくりましょう いましょう(進取の町)」⑤「平和を (平和の町)」です。 よい伝統を守り進取の気象を養 この町民憲章は町合併3周年を

~町長コラム~

日野町長 堀江 和博

辺海隆氏、森下太郎次氏の7名で す。多数応募の中、堀春夫氏の作品 那 ご意見をお伺いするため、計画に お寄せください。 にするため、ぜひ皆様のご意見を する予定です。「日野らし 対するパブリックコメントを実施 ます。今年5月には町民の皆様に 地域計画の策定に取り掛かって

その 財や歴史伝統、自然などを後世に 事にしていきたいと思います。 ることができます。こんなすばら 動に熱心な町民性につながってい 伝えていくため、文化財保存活用 た先人の皆様に感謝するとともに、 しい町民憲章を作っていただい 伝統文化を大切にする気風を感じ 象を養いましょう」には、祭りなど ます。④「よい伝統を守り進取の気 う気質は、今日の文化活動・地域活 ましょう」において、健康の次に れていると考えています。特に② 切にするべき「日野町らしさ」が 教養や文化」を大切にしようとい 教養を高め文化の発展につとめ 緒になり日野町の宝である文化 現在、日野町では、町民も行政も 価値を再確認し、町として大

化の町)]③「生業に励み豊かな生 文化の発展につとめましょう(文 康を増進し体位の向上につとめま

つの文で構成されています。① [健

しょう(健康の町)]②「教養を高め

ち日野町民は」から始まり、以降5

をご存知でしょうか。「わたくした

皆さんは、日野町の「町民憲章

訂され当憲章が完成しました。 ました。その後、審査委員の手で 氏、吉村仁一氏が佳作に選ば 私はこの町民憲章に、我々が 補 れ欣

が入選したほか、社明子氏、

瀬川